

平成27年度 第十堰周辺の現状調査結果の公表

1. 調査結果の公表について

国土交通省徳島河川国道事務所では、「『よりよい吉野川づくり』に向けて」（平成16年4月27日発表）の基本的な考え方にに基づき、第十堰周辺で継続的に調査を実施し、得られたデータについては、当事務所ホームページ等を通じて、一般に公表することとしております。

【<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/kawazukuri.html>】

2. 調査実施の背景

第十堰は、宝暦2年(1752年)に建設されて以降、今日まで約260年の歳月を経過し、堰の老朽化が進むほか、洪水時においては、堰上流のせき上げ、斜め堰を直行する流れによる堰下流の局所深掘れ及び堰左岸側における堰を迂回する流れの発生による影響が懸念されており、このような状況を把握するため、平成16年より堰周辺における調査を毎年実施しています。

3. 平成27年度の現状調査結果

現状調査は、堰の形状・変状確認、洪水時における堰周辺の水位状況確認、堰下流の河床変化確認及び迂回流の発生状況の確認を目的とした調査を実施しており、平成27年度も引き続き調査を実施しました。

調査の結果、堰内部において、既存の空洞に加え、新たに空洞を確認しましたが、その他の調査項目において大きな変化は見られず、堰の機能を損なうほどの変状は確認されませんでした。詳細は、徳島河川国道事務所ホームページの下記よりご覧頂けます。

【<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/jyuzeki/genjyou/h27/index.html>】

今後、新たに確認した空洞の周辺においても堰内部の状況を把握するため、調査を実施する予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） にしやま おさむ 西山 修 （内線 206）

◎河川調査課長 まえだ ゆうた 前田 裕太 （内線 351）

◎主たる問い合わせ先